

長野市大岡アルプス展望ふれあいセンターについて

1 設置目的

都市住民との交流を通じて農村における生活、就業等に関する環境を改善するため。

2 施設の概要

(1) 施設のあらまし

事 項	説 明						
所 在 地	長野市大岡乙 2 7 4 番地						
経 営 形 態	指定管理者 : 大岡地域農村活性化事業組合 (平成 18 年度 4 月から現在 3 期目) 指定管理期間 : 平成 24 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 (4 年間)						
開 設 時 期	平成 5 年 3 月 旧更級郡大岡村が設置 大岡地域農村活性化事業組合へ貸付 平成 17 年 1 月 1 日 合併により、長野市の設置となる 平成 18 年 4 月 1 日 指定管理者制度の導入						
施 設 概 要 等	木造 2 階建 延床面積 476 m ² 宿泊 (客室 4 室)、食堂 (30 席)、研修室 等 建設費 83,334 千円 (国庫補助金 39,500 千円)						
利 用 料 金	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 40%; text-align: center;">種 別</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">利用料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">宿泊</td> <td style="text-align: center;">素泊り (小学生以上)</td> <td style="text-align: center;">ひとり 4,320 円 (税込)</td> </tr> </tbody> </table>		種 別	利用料金	宿泊	素泊り (小学生以上)	ひとり 4,320 円 (税込)
	種 別	利用料金					
宿泊	素泊り (小学生以上)	ひとり 4,320 円 (税込)					

(2) 利用状況等

(人)

年 度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
宿 泊 者 数	91	137	145	116	121
レストラン利用者数	934	1,122	960	747	615
自主事業 (料理教室等) 利用者数	385	656	214	182	138

(3) 事業収支

(円)

年 度		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
収 入		4,347,338	5,618,260	5,722,998	5,410,757	5,072,064
内 訳	宿泊収入	382,200	575,400	613,200	487,200	486,200
	レストラン収入	2,537,130	3,298,530	2,743,800	3,807,557	4,173,004
	自主事業収入	1,428,008	1,744,330	2,365,998	1,116,000	412,860
支 出		5,138,072	5,618,260	6,313,218	5,410,757	5,412,613
指定管理者の全体収支		△790,734	0	△590,220	0	△340,549
市の収支		0	0	△554,410	△742,350	△327,348

3 条例廃止の理由

第 6 次長野市行政改革大綱実施計画に沿って、当該施設の民間活用を図るもの。

公共施設マネジメントの方針を踏まえ、大岡地域審議会（H27.3.19 開催）と今後の施設の運営形態を協議し、大岡地区内には他の宿泊施設（聖山パノラマホテル）もあり、今後利用者の増加も見込めないことから、行政財産としての用途を廃止し、普通財産として民間活用を図ることとした。

4 今後の方針

「長野市大岡アルプス展望ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例」を廃止し、当該施設を普通財産に変更する。

本年度末で指定管理期間は満了となり、次期指定管理者の募集は行っていないが、現指定管理者の代表から、引き続き施設の活用を図っていきたい旨の要望があるため、不動産鑑定を実施した。

- ・鑑定評価（平成 27 年 8 月 1 日現在）

土地：1,710 千円 建物：3,960 千円 （土地・建物合計） 5,670 千円

- ・賃貸料（概算）

平成 28 年度 （土地・建物合計） 550,643 円（年額）

現指定管理者の代表者と協議を行った結果、買受ではなく賃貸借としたいとの要望であったため、今後も施設譲渡を見据えた施設管理をしながら、現指定管理の代表者に賃貸していく。

なお、賃貸借契約の期間は、管財課の普通財産の貸付の例にならない、不動産評価換えの期間に合わせ 3 年間とし、市は消防設備点検及び浄化槽点検等、法定点検を実施していく予定。（平成 28 年予算総額 178 千円）

5 施設位置図



6 施設外観



7 平面図

